

## 警報発令等における児童の安全確保について

さて、見出しの件について、福山市に警報が発令された場合は、次の対応をしていきます。また、警報発令が予測される状況の場合、教育委員会や近隣校と協議の上、判断する場合がありますので、ご協力をお願いします。

台風が接近している時	<p><b>1 臨時休業とする場合</b></p> <p>① 前日下校時までに決定した場合は、文書でお知らせします。</p> <p>② 当日朝6時の時点で福山市に台風による警報が発令される等により、<u>臨時休業とする場合は</u>、午前7時ごろまでに学校からメール配信でお知らせします。警報が発令されていても、地域の実態により臨時休業しない場合はメール配信でお知らせしません。（※メール登録が済まされていない方は、必ず登録してください。）</p> <p>※なお、学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確認しておくため、<u>各家庭から学校への問い合わせは、できる限り控えてください。</u></p> <p><b>2 授業を中止して早退させる場合</b></p> <p>① お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。</p> <p>② 家庭が留守の場合については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。</p> <p>※下校しても家に入れないとか、本人が判断できない場合などは、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。</p> <p>◇ 放課後児童クラブの児童について 指導員が「放課後児童クラブ緊急時対応調査表」に従って、対応します。</p>
台風以外（大雨・地震等）の時	<p><b>1 臨時休業とする場合</b></p> <p>① 前日、下校時までに決定した場合は、文書でお知らせします。</p> <p>② 当日、朝に決定した場合は、午前7時ごろまでにメール配信でお知らせします。</p> <p><b>2 授業を中止して早退させる場合</b></p> <p>原則、台風の時と同じ対応とします。ただし、地震発生（震度5以上）の場合は、学校待機とし、保護者の引き取りがあるまで学校で保護します。</p>
<p><b>引き渡しカードが必要な場合</b></p> <p>災害時に保護者のお迎えが必要な時（メール配信の連絡）には、「引き渡しカード」を使用します。その際、<u>児童の教室で、カードに記入されている「引き取り者氏名」を確認して、児童の引き渡しを行います。</u></p>	